

令和5年5月2日

保護者の皆様

島根県立益田高等学校
校長 阿部 敦子

新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行後の学校における対応について

今般、新型コロナウイルス感染症が法律上の5類感染症へ移行することに伴い、島根県教育委員会より移行後の学校における感染症対策について通知がありました。

については、5類感染症移行後の校内の感染症対策の一部を下記のとおり変更します。下記内容に基づき、引き続き校内での感染症対策を進めて参りますので、保護者の皆様におかれましてもご理解ご協力いただきますようお願いいたします。

記

1 生徒の健康観察と出席停止の取り扱い

(1) 現在行っている毎朝の検温チェックは取り止めます。ただし、家庭内での健康状態の把握は継続してお願いします。発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状が見られる場合は無理をせず家庭での休養をご検討ください。また、体調が悪い場合はその旨を学校へご連絡ください。

(2) 生徒が新型コロナウイルス感染症に感染した場合に出席停止とします。

※出席停止期間＝「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」

発熱等風邪症状による休み（感染が判明していない場合）は欠席として取り扱います。また、家族に感染が判明した場合も登校できます（学校が出席停止を求めることはありません）。

2 感染症対策について

(1) 適切な換気、こまめな手洗い、咳エチケットの指導などの感染症対策を継続します。

(2) 校内でのマスクの着用は生徒個人の判断によります。学校がマスクの着脱を求めることはありません。

(3) 昼食時の「黙食」は行いません。

★上記取り扱いは平時における対策であり、感染流行時は変更する可能性があります。

感染症対策に関して何かご不明なことがありましたら遠慮なく学校にご相談ください。

(参考) 「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」ほか関係通知
https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/index.html (文部科学省 HP)



【学校連絡先】

学校事務室 0856-22-0044 (平日)

学校公用携帯 080-8097-6477 (夜間・休日)

※5月3日(水)～5月7日(日)の連休期間は閉庁のため、学校代表電話にはつながりません。

事故や災害などの発生、新型コロナウイルス感染症に係る急ぎの報告や相談など、緊急に学校に連絡が必要となった場合は上記公用携帯へご連絡ください。